

暴力・暴言・迷惑行為への対応について

中野共立病院は、「暴力を許さない」病院です。

暴力の予防と対策を第一としつつ、もし暴力が発生した場合、病院利用者や被害職員を守るため、組織として毅然とした対応を取ります。

次のような暴力・暴言・迷惑行為があった場合、退去を命ずる、あるいは警察に通報することがあります。

これらの行為は当事者と医療関係者との信頼関係を損ない、適切な医療・介護の提供に支障をきたす場合があります。あらかじめ了承いただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 病院利用者や病院職員に対する一切の身体的暴力行為、もしくはそのおそれが強い場合
- 2 大声や奇声、暴言または脅迫的な言動により、他の病院利用者や病院職員に迷惑を及ぼすこと(尊厳や人格を傷つけるような行為)
- 3 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院職員の業務を妨害すること(必要限度を超えて面会や電話等を強要する行為等)
- 4 謝罪や謝罪文を強要すること
- 5 病院職員にみだりに接触すること、卑猥な発言などの公然わいせつ行為及びストーカー行為をすること
- 6 院内の機器類の無断使用、持ち出し、または器物破損行為
- 7 病院の了承を得ず撮影や録音をすること
- 8 正当な理由もなく院内に立ち入り、長時間とどまること
- 9 医療従事者の指示に従わない行為(飲酒・喫煙・無断離院等)
- 10 その他、病院利用者や病院の迷惑と判断される行為、及び医療に支障をきたす迷惑行為

中野共立病院 院長